

加入事業所の皆様 へ

## 2020年11月 電子申請がスタートします

- ◇「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。
  - ◇インターネットを経由するため、[いつでも](#)手続きができます。
  - ◇また、申請するために郵送する必要が無いため、書面やCD・DVDで行う申請に比べて[コストが掛からない](#)などのメリットがあります。
- 皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

◆ 運用等詳細については現在確認中のため、後日改めてご案内いたします ◆

### 電子申請ができる届出（3届出）

- 算定基礎届
- 月額変更届
- 賞与支払届

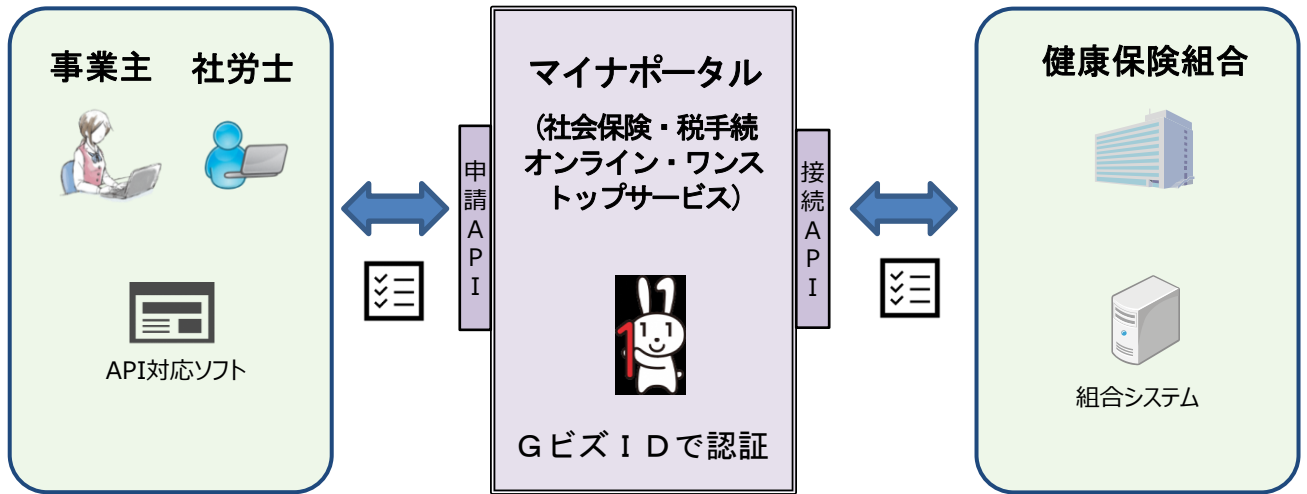
※日本年金機構の届書作成プログラムにより作成された、届出用電子データKPFDF様式（csvデータ）での届出となり、人事給与システムを用いた電子申請に添付します。  
※資格取得届・資格喪失届等についても順次対応予定です。導入可能となった際に改めてお知らせいたします。

◇GビズID(法人共通認証基盤) ※別紙参照 を利用した法人認証のため、[法人認証に要する費用はかかりません](#)。

◇特定の法人（資本金1億円超の事業所等）に対する電子申請の義務化については、これまで健康保険組合に対する手続きは除外されていましたが、11月からは対象となります。該当の事業所の皆様は、ご準備をお願いします。  
(算定基礎届・月額変更届・賞与支払届の3届出が電子申請義務化対象となります。)

◇特定の法人以外の事業主の方々も電子申請が可能ですので、積極的にご利用ください。

# 11月に運用が開始される電子環境の仕組みについて



◇ 事業主（社労士含む）のみなさまは、民間サービス事業者が提供するサービス（例：申請APIと連携する人事・給与システム）を利用して、電子申請を行います。

※日本年金機構の届書作成プログラムから直接に申請することはできません。

※手続の詳細は人事・給与システム毎に異なりますので、ご利用のシステムベンダーにお問い合わせください。（申請APIと連携するための仕様書については、内閣府HPで入手申請ができます。事業所において独自に人事給与システムを構築されている場合は、仕様書を入手の上、ご対応をおねがいします。）

なお、一手続の容量については、30MBが上限となります。

◇ 事業主のみなさんが電子申請される際は、法人共通認証基盤による資格情報確認により申請者の確認を行いますので、事前にGビズIDの取得をおねがいします。

◇ 健康保険組合にはマイナポータルを利用して届出が送信されます。

◇ 事業主のみなさまには、この環境から決定通知書を受理ください。

※決定通知書は必ず保存してください。

# 健康保険組合への電子申請はGビズIDで!!

無料で取得可能なID・パスワード（GビズID）で電子証明書  
がなくても電子申請が可能に！

ジー・ビズ・アイディー



令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける「GビズID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

※「GビズID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp>



## 「GビズID」の取得方法のご案内

### ＜手続き方法＞

1. 「GビズID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」に送付
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了！

## 「GビズID」の種類

「GビズID」には、2種類のアカウントがあり、手続ではどちらも使用可能です。

**gBizプライム**  
(BizAccountVerify-rep)

法人代表者もしくは個人事業主のアカウント

**gBizメンバー**  
(BizAccountVerify)

組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント